

平成二十一年六月三十日受領  
答弁第五七五号

内閣衆質一七一第五七五号

平成二十一年六月三十日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出政府による補正予算を用いたいわゆる国立漫画博物館の建設の是非等に関する  
第三回質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出政府による補正予算を用いたいいわゆる国立漫画博物館の建設の是非等に関する第三回質問に対する答弁書

一、二、四及び五について

文化庁では、「文化芸術の振興に関する基本的な方針」（平成十九年二月九日閣議決定）において「メディア芸術などの新しい文化芸術の国際的な拠点を形成することも検討する必要がある」とされたことを踏まえ、平成二十年七月に有識者を構成員とする「メディア芸術の国際的な拠点の整備に関する検討会」を設置し、「国立メディア芸術総合センター（仮称）」について検討してきたところである。同センターの設立については、先の答弁書（平成二十一年六月五日内閣衆質一七一第四五八号）一について述べた平成二十一年度第一次補正予算の目的に沿ったものであることから、同補正予算の編成過程において政府内部で調整を行い、必要な経費を計上したところである。

三について

文化庁長官が御指摘のような発言をしたのは、事実である。